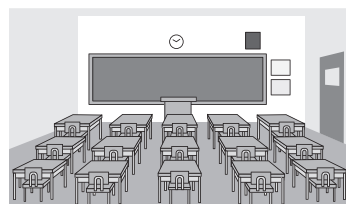


# 中学校の夏休みが 1週間短縮されます

神埼市教育委員会では、新学習指導要領の実施において授業時数が35時間増えたこと等を受けて、今年度から市内の3中学校の夏休みを1週間短縮し、従来9月1日だった2学期のスタートを8月25日とすることにしました。ただし、今年は25日が土曜日のため、実際には27日（月）に2学期の始業式を行います。

## ◆短縮の主な理由は、次の4つです

- ①本年度から全面実施されている中学校学習指導要領では、指導内容の増加に伴い、1年生から3年生までの全学年の授業時数が前年度の980時間から1015時間へと増えた。学校の授業時数確保については、これまでも努力してきたが、30時間の授業時数確保によってゆとりある教育活動が可能になり、学力の向上も期待できること。
- ②毎年、冬期から春先にかけてインフルエンザによる学年や学級閉鎖が相次いでいる。昨年度も、市内小中学校10校の中で6校が学級閉鎖をした。そのため、通常6時間目までの授業を7時間目まで行う学校があるなど、授業時数の確保に苦労してきた経緯がある。さらに、法改正により、今年4月1日からはインフルエンザによる出席停止期間が「発症後5日間を経過し、かつ解熱した後2日間」とされることとなり、学年や学級閉鎖の期間が延びる可能性が高まったこと。
- ③中学校における完全空調化（エアコンが完備）を済ませ、暑さ対策等の学習環境を整えたこと。
- ④共同調理場が完成し、市独自での給食の準備が可能となり、2学期始業式の日から給食提供の条件が整ったこと。



授業時数をどのように確保していくかについては全国的に大きな課題になっており、土曜日の活用が検討されている経緯にも、上記のような理由が含まれています。『学校教育法』では、公立学校の休業日については、学校を設置する市町村が定めることとされていることから、保護者には、PTA等の諸会合での説明や文書等によって理解をいただきながら、今年度から試行的に市内全ての中学校で実施することにしました。



なお、小学校への導入については、全小学校の空調整備が完備された後、中学校での実績等を検証して考えていく予定です。また、夏季休業中のサマースクール10日間は、これまでどおり実施し、全ての児童が参加可能な授業であるなどの条件が満たされた場合には、授業時数に加算するなどの手だてをとることにしています。

◎問い合わせ先 神埼市教育委員会 学校教育課 ☎44-2384

## 7月は『社会を明るくする運動』

### 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行のない安全・安心な社会を築くには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

7月には、地域でさまざまな行事が開催されます。ご理解とご協力をお願いします。

## 新しい教育委員を 紹介します

古川初子さん（神埼町）

【任期】平成24年5月10日から  
平成28年5月9日まで



## 社会を明るくする運動 講演会

○とき 7月7日（土）  
午前9時半から

○ところ 神埼市中央公民館大ホール

### ○演題

コラムの世界：  
思いやりとやさしさと

### ○講師

佐賀新聞社 編集局長  
富吉賢太郎さん

### ○主催

神埼市、吉野ヶ里町、神埼地区保護司会、神埼地区BBS会、神埼市更生保護女性会、吉野ヶ里町更生保護女性会

※入場無料

### ◎問い合わせ先

神埼市役所 市長公室  
☎371-0088

# 市民活動を支援します！

「神崎市まちづくり市民活動支援事業」

神崎市では、市民の主体的な参画によるまちづくりを推進するため、市民の自主的かつ公益性のある活動を行う団体に対して補助金を交付し、支援しています。本年度は、4月27日まで募集を行い、書類審査の結果、次の10団体に補助金交付決定を行いました。交付決定を受けた各団体では、地域の活性化と協働のまちづくりに貢献する公益性のある活動を展開していただいています。

## ▼平成24年度神崎市まちづくり市民活動支援事業 補助金交付団体

	団体名	代表者
1	下直鳥子ども守り隊	貞島 邦子
2	柏原ふれあい交流会	北島 久美
3	出来町区自治会	原野 正幸
4	石井ヶ里地域再生促進イベント実行委員会	平田 英次
5	健康増進吹矢クラブ	八嶋フヂヨ
6	岩田公民館まちづくり実行委員会	高平栄次郎
7	ふれあい夏祭り実行委員会	豆田 一吉
8	復活ちよだ町フナつり大会実行委員会	永沼 功
9	四丁目自治会	藤井 克也
10	菱の里ちよだを活かす会	廣江 大雄

### ◆追加募集を行います

- ・募集件数 6件程度
- ・募集期限 7月27日(金) まで

※市ホームページから申請書などをダウンロードできます。

### ◎応募・問い合わせ先

神崎市役所 市長公室  
 ☎37-0102

## 神崎市差押物件の公売公告

差押物件の公売説明会および入札会を行います。

1. 場所 神崎市千代田町迎島 字七本松2597番1
2. 土地種別 宅地
3. 面積 626.72㎡
4. 公売方法 入札による公売（最低額制限あり）
5. 最低価格 3,200,000円
6. 参加資格 参加資格制限あり  
(入札に参加できない場合もあります)
7. 公売説明会 7月20日(金) 13:30～
8. 公売入札会 7月30日(月) 13:30～
9. 公売保証金 320,000円



- ・建築条件等あり（詳細は市役所建設課へお尋ねください）
- ・入札に参加される方は、7月19日(木) までに入札参加申込が必要です。（運転免許証など身分を明らかにできるものの写しを添付してください）
- ・参加申込書は、市役所税務課の窓口に準備しています。

- ・入札に参加できない方は代理参加ができますが、委任状が必要です。
- ・落札者は入札後、公売保証金が必要になります。残額は市役所が指定した日までに入金してください。

◎問い合わせ先 神崎市役所 税務課 ☎37-0114

有料広告



ホテルニューオータニ佐賀  
**グランド・ブライダルフェア**  
 7月29日(日)・8月26日(日) 10:30～18:00



入場無料

すべては大切な日のために。

「この広告を見た」で来館のご予約を頂くと、  
 賞味会に2名様無料ご招待いたします。  
 ホテルウェディングの全てをご覧頂けます。

The New Otani  
 ホテルニューオータニ佐賀 www.newotani-saga.com  
 ブライダルサロン  
 TEL:0952-25-9001

有料広告

# 65歳以上の皆さまへ 平成24年度の介護保険料が決まります

平成24年度の介護保険料を決定します

介護保険料は40歳以上の皆さまからいただいています。年齢により納付の方法が異なります。40歳から64歳までの方はご加入の医療保険と合わせて納め

ていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいています。

7月下旬頃に送付する平成24年度保険料の納入通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。

7月下旬から介護保険料の減免申請の受付を始めています

## ●申請の方法

必要書類「7月下旬頃に送付した通知書、平成23年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、生命保険証書等、印鑑」を持って、本庁高齢障がい課または佐賀中部広域連合へ申請してください。

## ●減免額

申請提出後、審査を行い、減免が承認された場合は、申請以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

減免の承認・不承認の結果については決定後、通知します。ご不明な点は左記までお問い合わせください。

## ◎問い合わせ先

佐賀中部広域連合 業務課  
 ☎ 40-11135  
 神埼市役所 高齢障がい課  
 ☎ 37-0111

## ◆納め方は「特別徴収」と「普通徴収」の2通りに分かります

### 特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金より天引きされます。

既に、4月、6月、8月(※)の徴収額（仮徴収額）については、仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金より天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

### 普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、老齢福祉年金などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には納付書のほか便利な口座振替もございますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き行います。

- 対象となる方（次のすべてに該当される方）
  - ・平成24年度の介護保険料段階が特例第3段階および第3段階の方
  - ・平成23年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
  - ・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
  - ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方
- ※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金等も含まれます。
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方



# 後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さまへ

## 保険証の更新のお知らせ

今お持ちの保険証（水色）は平成24年7月31日までの有効期限となっています。

新しい保険証（桃色）は、7月中に簡易書留で郵送しますので、8月以降にご使用ください。

なお、今お持ちの保険証（水色）は、7月31日までご使用いただき、その後は、市役所後期高齢者医療担当または各支所の総合窓口に戻還していただくか、裁断等をして廃棄してください。

### お願い

新しい保険証（桃色）が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。もし、記載内容に誤りがある場合は、市役所後期高齢者医療担当までご連絡ください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの皆さまへ

### 認定証更新のお知らせ

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成24年7月31日までとなっています。

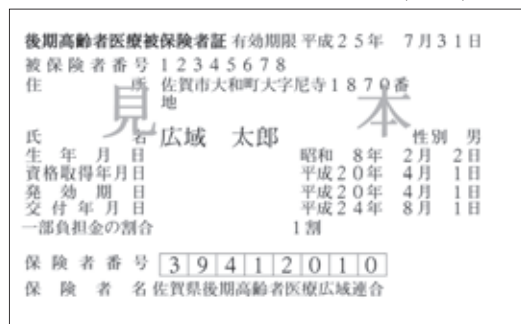
今年度も引き続き該当と判定された方は、7月中に新しい認定証を郵送します。

なお、認定証の更新手続きは必要ありません。

### ◎問い合わせ先

神埼市役所 市民課 ☎37-0115  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

### ▼新しい保険証のイメージ（桃色）



### ▼認定証のイメージ（黄色）



## 予防接種実施医療機関の内容が変わりました

平成24年6月1日から、管理者名および実施内容が下記のとおり変更になりました。すべて予約が必要です。

医療機関	診療曜日	受付時間	定期接種							任意接種			
			二種混合	三種混合	MR麻疹・風疹			BCG	日本脳炎		子宮頸がん	Hib	小児用肺炎球菌
					1歳	5歳以上7歳未満	中1・高3		乳幼児	学童			
栗並医院（栗並 昇 医師） ☎52-2977 神埼町枝ケ里76-1	月火水木金	9:00～13:00 14:00～18:00	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	土	9:00～13:00											

「○」は実施、「×」は実施しない。

## お知らせ ポリオ集団予防接種の日程が変わります

ポリオ予防接種は、これまで経口生ポリオワクチンによる集団接種を実施してきましたが、9月1日から不活化ポリオワクチンへ切り替わり、医療機関での個別接種となります。そのため、9月5日・19日に予定していた集団接種の日程が右記のとおり変更となりました。

日程	会場
8月3日（金）	千代田町保健センター
8月8日（水）	神埼市中央公民館
8月21日（火）	国民健康保険脊振診療所

※受付時間 13:00～13:30

◎問い合わせ先 神埼市役所 保健環境課（神埼町保健センター）☎51-1234

# 国民年金保険料の免除等についてのお知らせ

## 1. 保険料の免除・猶予制度があります

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される制度（次の3種類）があります。

なお、保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず、保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除制度をご利用ください。

①全額免除・一部納付申請 (4分の1納付・半額納付・ 4分の3納付)	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が全額免除または一部納付（一部免除）になります。 (承認期間は7月から翌年6月までです)
②若年者納付猶予申請	30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。 (承認期間は7月から翌年6月までです)
③学生納付特例申請	学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。 (承認期間は4月から翌年3月までです)

※離職者等は、所得に関係なく該当する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※一部納付（一部免除）の承認を受けている期間について、一部納付保険料を納付しない場合は、「未納期間」となります。

## 2. 保険料の追納ができます

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となるので、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。ただし、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られていることや、3年以上前の免除等期間の保険料を追納する場合は当時の保険料額に加算金がつくことにご注意ください。

◎問い合わせ先 神崎市役所 市民課 ☎37-0115

### 神埼郷土研究会へのお誘い

神崎市は吉野ヶ里遺跡をはじめ、多くの歴史遺産に恵まれています。地域の文化遺産の保存が叫ばれている今、それを探り、保存・活用していくことは私たちの大事な役割だと思えます。

神埼郷土研究会は、昭和45年5月に神埼町郷土研究会として発足しました。主な活動は、

- ・歴史文化講演会(年2回開催)
- ・現地研修会(年2回開催)
- ・研修視察旅行(年1回・1泊)
- ・神埼町文化祭での展示
- ・文化財標柱清掃活動(年1回)
- ・九年庵公開に伴う伊東玄朴旧宅公開(5月・11月)
- ・会報の発行(年1回)などです。

また、神崎市から市内歴史遺産調査研究の委託を受け、これまで石造物や伝統行事の調査を行い冊子を刊行しました。現在は郷土神埼の偉人・先人の調査研究に取り組んでいます。

現在92人の会員で活動を行っています。郷土の歴史に興味のある方の加入をお誘いいたします。随時入会できますので、お気軽に加入ください。

◎会費 2,000円(年会費)

◎問い合わせ先

神埼郷土研究会事務局

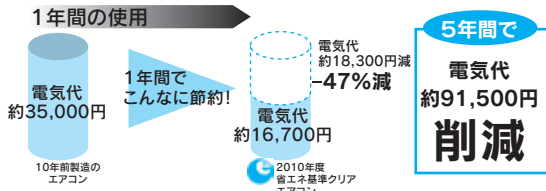
川原 ☎53-12563

有料広告

### 暑い夏を乗りきろう!夏の省エネエアコンキャンペーン中!!

快適・便利な機能満載!最新省エネエアコンでこんなにお得になります!

【エアコン年間電気代比較(6畳タイプ)】



リフォームで暮らしを快適に!  
お客様のご予算ご要望に応じた  
提案を致します。  
無料見積もり随時受付中!!



神崎市神埼町本郷 3003-6  
株式会社 三神  
☎0952-53-1221  
<http://www.sanshin34.com/>

有料広告

# 神埼市の歴史文化遺産を活かしたまちづくりに取り組んでいます

市民の皆さまのご参加をお願いします

## ～現地体験学習会を開催～

第2回は脊振山山岳信仰遺跡の見学会を行います。

- 日 時 7月29日(日)  
雨天時：8月5日(日)
- 見学会 9:30～12:30(受付9:00～)
- 集合場所 脊振山頂駐車場  
(各自でご集合ください)  
※現地集合・現地解散です。

### ○注意事項

- ・徒歩での見学です。
- ・軽登山ができる装備と服装  
をお願いします。
- ・雨具、飲み物、帽子など  
ご準備ください。

### ○参加申込

参加を希望される方は、  
下記の政策推進室まで申し込みください。

- 申込締切 7月25日(水)まで



▲修験道の始祖役の行者

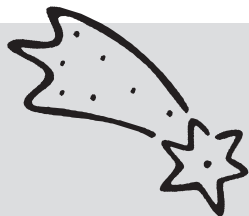
## 情報を求めています

～どなたかご存じないですか～  
『神埼隕石』の情報提供を!

明治20年～30年頃、神埼郡の  
どこかに落下したといわれている「神埼隕石」があります。  
日本の隕石一覧にも掲載されていますが、落下した年月日  
やどこに落下したのか明らかになっていません。

この「神埼隕石」について、ご存じの方、なんでも結構  
です。情報提供をお願いします。

※当時は、隕石の名称が「神埼」となっていました。



## 和菱を神埼庁舎の玄関に展示中!



現在、水田栽培を行っている  
菱ですが、どのような水生植物  
なのか水槽で展示中です。ぜひ  
ご覧ください。

## 神埼塾講座が開講しました

5月25日から平成24年度の神埼塾講座が始まりました。

第1回は『吉野ヶ里遺跡と邪馬台国』をテーマに、佐賀城本丸歴史館の七田忠昭館長から、「弥生時代の神埼～佐賀・神埼で花開いた朝鮮半島・中国の文化」と題して、吉野ヶ里と邪馬台国について学びました。



▲第1回講座の様子

7月の講座は、7月21日(土)13時30分から神埼中央公民館第1研修室で開催します。

## あなたの地域自慢をしませんか 神埼デジタルミュージアムへの情報提供と 記事を募集します

市内の伝統行事や地域活動など、市民の皆さんががんばっている取り組みなどを、神埼デジタルミュージアム《かんざき@NAVI》の「人が繋ぐかんざき」のコーナーで紹介させていただきます。

お祭や行事、地域に残る歴史や自然などの地域自慢で神埼を盛り上げませんか。

多くの情報・地域自慢をお寄せください。

## 神埼地域資源調査にご協力を!

歴史文化遺産や巨木・動植物などの調査・記録などを行っています。

- ・個人のお宅などに保管・保存されている道具や古文書、写真など
- ・伊東玄朴先生に関する情報や資料など
- ・尾崎焼・尾崎人形の製品をお持ちの方
- ・地域で大切に守られてきた鎮守の森や巨木など
- ・身近に生息している生き物などの情報
- ・戦前・戦後の生活に関するもの  
など、様々な地域資源に関する情報提供をお願いします。